

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 尾張旭市

人口(人) (平17国調)	面積(km ²) (平19.10.1)
78,394	21.03

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,873	-	693	13,566

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,535	20,119	416	360	409	17,007	
土地取得特別会計	67	67	-	-	67	67	
緑ヶ丘汚水処理事業特別会計	33	31	2	2	7	-	
旭平和墓園事業特別会計	48	47	1	1	5	37	
一般会計等	20,608	20,188	420	363		17,111	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,758	6,702	57	57	476	-	-	
介護保険特別会計	3,189	3,081	108	108	478	-	-	
老人保健特別会計	4,914	4,980	65	65	380	-	-	
水道事業会計	1,381	1,329	52	1,248	16	1,839	18	法適用
公共下水道事業特別会計	2,835	2,716	119	119	960	10,196	8,116	
公営企業会計等 計				1,467		12,035	8,134	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
公立陶生病院組合	16,489	16,837	349	4,747	-	8,176	1,063	法適用
尾張東部衛生組合	1,164	1,098	66	66	-	1,464	454	
尾張旭市長久手町衛生組合	323	288	35	35	-	94	67	
尾張市町交通災害共済組合	113	88	25	25	5	-	-	
尾張農業共済事務組合	279	265	14	9	-	-	-	法適用
瀬戸旭看護専門学校組合	378	371	7	7	-	399	157	
愛知県市町村職員退職手当組合	10,963	10,841	122	122	1,920	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合	3,097	2,931	166	166	-	-	-	
一部事務組合等 計				5,177		10,133	1,741	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
尾張旭市土地開発公社	3	196	10	-	834	3,053	-	1,969	
地方公社・第三セクター等 計			10	-	834	3,053	-	1,969	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		914	
減債基金		11	
その他充当可能基金		1,928	
充当可能基金 計		2,853	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.33	2.67	1.66	12.90	20.00	水道事業会計		95.1	
連結実質赤字比率		13.48		17.90	40.00	公共下水道事業特別会計		20.3	
実質公債費比率	13.7	9.3	4.4	25.0	35.0				
将来負担比率		75.7		350.0					
財政力指数	0.99	1.01	0.02						
経常収支比率	87.8	90.1	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。